

議長	事務局長	次長	係長	係員
	 長根	 出張	 近喜	 中嶋

復命書

令和5年12月4日

三沢市議会議長 堀 光雄 殿

広報広聴委員会

委員長 船見昌功	
委員 下山光義	
委員 佐々木卓也	
委員 奥本菜保巳	
委員 小比類巻雅彦	

随行者（議会事務局）

主査 星佳奈美	
---------	--

令和5年11月20日から同月22日まで、鹿児島県霧島市及び熊本県氷川町において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【鹿児島県霧島市】

- 1 日 時：令和5年11月20日（月）14時50分～16時08分
- 2 場 所：霧島市役所
- 3 応対者：霧島市議会広報広聴常任委員会 山口委員長
霧島市議会事務局 上野氏

- 4 観察項目：(1) 議会広報誌の編集について
(2) 議員と語らかいについて
(3) その他広報広聴活動に係る取組について

5 観察概要：

- (1) 議会広報誌の編集について

○事業概要

広報広聴常任委員会の委員8名で編集。委員は総務環境常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会から2名ずつ選出している。1回の発行に係る編集会議は企画会議1回、校正会議4回の計5回。

○質疑応答

Q：議員が全て編集しているとのことだが、事務局の役割は？

A：議案審議結果や観察報告等は事務局で作業し委員会で校正している。
企画や特集等は委員で作成、取材も委員が行っている。

Q：表紙の写真はどのように決定しているのか？

A：2年に1回霧島フォトコンテストを開催し、募集要項に作品を議会広報誌への使用を盛り込んでいる。表紙のデザインは最初にデザイナーに入ってくれた。「美容室に置いてあっても違和感のないもの」というリクエストをした。手に取ってもらうためにも表紙は重要。

Q：常任委員会になった理由や経緯は？

A：日当の支給や事故等の際常任の方がいいのではという理由。広報広聴委員会が常任委員会になっている自治体はあまり多くない。むしろ常任委員会から通常の委員会に変えた自治体もある。議会の広報広聴にどれだけ力を入れるのかというところ。

- (2) 議員と語らかいについて

○事業概要

総務環境常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会でテーマ型で各1回、団体公募型で1回開催。

○質疑応答

Q：議会基本条例に基づいて広報広聴委員会が主担となっているのか？

A：広報広聴委員会では段取りをするところまで。案件ごとに担当する委員会が決まる。

Q：年に4回、4日間の開催か？

A：応募が泣ければ開催しないこともあれば、1日に2回開催すること

もある。

7 観察の様子と議場での集合写真（霧島市役所）



視察概要－2【熊本県氷川町】

1 日 時：令和5年11月21日（火）13時08分～15時00分

2 場 所：氷川町役場

3 応対者：氷川町議会 清田副議長

氷川町議会議会広報調査特別委員会 吉川委員長

氷川町議会議会広報調査特別委員会 長尾副委員長

氷川町議会議会広報調査特別委員会 飯田委員

氷川町議会事務局 山本局長

氷川町議会事務局 川野書記

4 観察項目：(1) 議会広報誌の編集について

(2) 議会中継について

(3) その他議会広報広聴活動に係る取組について

5 観察概要：

(1) 議会広報誌の編集について

○事業概要

議会広報調査特別委員会の委員4名で編集。1回の発行において表紙や記事担当者を決める構成会議1回、編集会議1回、校正会議2回の計4回の委員会を開く。委員会は終日作業の日が1日、残りの3日は午前中で終わるように作業を行う。事務局は字句のチェックを行う。

○質疑応答

Q：事務局は字句のチェックのみで、その他の作業は全て議員で行うのか？

A：そのとおり。相当の時間をかけて作業している。他自治体では全て業者に任せているところもあるが、そうすると費用がかかる。細かいところまで自分たちでこだわって制作できるのでやりがいがある。

Q：費用弁償は一律950円ということだが？

A：合併した際に当時の額の半額にすることが決まった。

(2) 議会中継について

○事業概要

平成15年に議会中継システムを導入（町合併前のため導入経緯等は不明）。現在抱える課題としては、来年度で議会中継システム導入より10年を経過するためシステム入れ替えの検討。また、現在ライブ配信のみとなっているため録画配信も検討している。

令和5年度年間経費

・議会中継システム保守料

739, 200円

- ・議会中継配信エンコード機器保守料 63,350円
- ・議会インターネットライブ映像配信業務委託料 515,000円

7 観察の様子と議場での集合写真（氷川町役場）



今回の観察により得られた知識や気付きを当市施策の改善に反映することができるよう今後の委員会活動に活かしてまいります。